

いかるが

斑鳩



8月号の目次

- 2 いかるが溜池周遊道路 完成
- 4 斑鳩町協働のまちづくり
活動提案事業(令和3年度事業 募集)
- 5 ゼロ・ウェイストの取り組み
- 6 斑鳩文化財センターだより
- 7 図書館だより
- 8 地域猫活動を支援します
- 9 地域の子どもは地域で守ろう
- 10 まちの情報
- 14 保健センターだより



おっきないやがいもさん とれたよ

掲載しているイベント等の情報は、7月17日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。



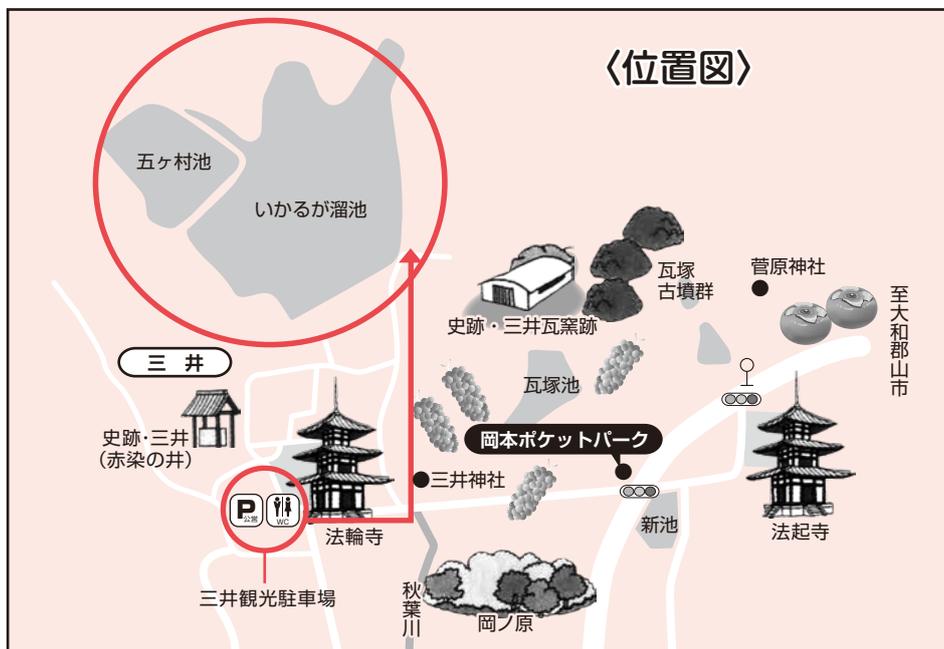


いかるが溜池は、法輪寺の北側、三井地区にあり、町内で最も貯水量が大きなため池となります。

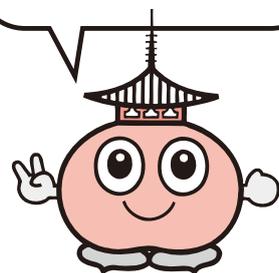
ため池は、農業用水の確保という機能だけでなく、地域の憩いの場所や生物の生息・生育の場所であるなど、多くの機能を持っています。

このようなため池が持つ多くの機能を維持増進するため、いかるが溜池土地改良区の尽力もあり、奈良県において、平成27年度からの5か年事業で、ため池の周遊道路の整備工事などが実施され、工事の完了を受け、本年4月1日から、町で管理を引き継ぎました。

周遊道路は、1周約1.5kmで、水を近くに感じられる、癒しの場であるとともに、春は桜、夏は新緑、秋は紅葉など、四季折々の風景を楽しむことができます。



ウォーキングやジョギングにも、ぴったりの場所です。
みんな来てね♪



いかるが溜池周遊道路が完成しました

問合せ 建設農林課 (☎内線223)



いかるが溜池は、いかるが溜池土地改良区が維持管理し、周遊道路は、町が維持管理しています。周遊道路をご利用の際は、以下の点に注意してください。

〈周遊道路利用上の注意事項〉

- ・ 周遊道路以外の場所への立ち入りは禁止です。
- ・ 周遊道路内には身障者駐車場1台と駐輪場があります。周辺への路上駐車は近隣の迷惑となりますので、おやめください。お車でお越しの場合は、三井観光駐車場をご利用ください。
- ・ 遊歩道内は車両(バイク・自転車を含む)進入禁止です。(ため池の維持管理のための車両を除く)
- ・ 周遊道路内にごみ箱はありません。ごみなどを捨てずに持ち帰ってください。
- ・ 花火やバーベキューなど火気の使用は禁止です。
- ・ 竹木の伐採や植物の採取は禁止です。
- ・ ため池の堤体やその他の設備を傷つけてはいけません。
- ・ 鳥獣類や魚類、昆虫などを捕獲してはいけません。
- ・ ビラ・チラシなどの配布や貼付は禁止です。
- ・ 無許可の営業行為は禁止です。

令和
3年度
事業

あなたもチャレンジしませんか!新しい住民活動

斑鳩町協働のまちづくり 活動提案事業

まちづくり政策課(☎内線214)

住民活動センター(生き生きプラザ斑鳩内)(☎0745-70-1000(代)・☎090-5890-9527(直通))



★事業の概要

行政と目的や目標を共有し、時代のニーズにあった新しい活動をつくり出そうとする住民活動団体を支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的として、住民活動団体に対し、斑鳩町との協働事業の提案を募集します。選考の結果、採択した事業に対しては、令和3年度事業分として補助金を交付します。

応募資格

次の要件のすべてに該当する住民活動団体が対象となります。

①斑鳩町内で住民活動を行っている、または行う見込みがあること。

②事業完了後も継続して住民活動を行う見込みがあること。

③組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること。

④適正な会計処理が行われていること。

⑤5人以上の会員で組織し、会員の過半数が斑鳩町内に在住、在勤または在学していること。

⑥宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。

⑦暴力団などと社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

対象事業

次の要件のすべてに該当する事業が対象となります。

①住民活動団体が地域の課題解決や活性化のために斑鳩町と協働で行う事業であること。

②住民活動団体が新しい視点から行う事業であること。

③専ら営利を目的としない事業であること。

④国、地方公共団体などからの助成を受けておらず、または受ける予定がないこと。

定がないこと。

事業年度

令和3年度に行う事業が対象となります。

選考

書類審査およびプレゼンテーションにより、選考委員会において選考します。

補助金額

補助金の額は、1事業あたり30万円を上限とします。対象経費は、採択事業実施に係る経費のうち、直接事業に必要なものに限り、(人件費は除きます)

活動提案事業のイメージ

- ★歴史・文化に関する事業
- ★環境・景観に関する事業
- ★健康・福祉に関する事業
- ★観光や産業の振興に関する事業
- ★安全・安心に関する事業

など



※詳しい活動提案事業の応募方法・期間などは、町ホームページ、9月号広報でお知らせします。

ゼロ・ウェイストの取り組み

環境対策課(☎内線133)

平成29年5月8日にゼロ・ウェイスト宣言をしてから、約3年が経過しました。

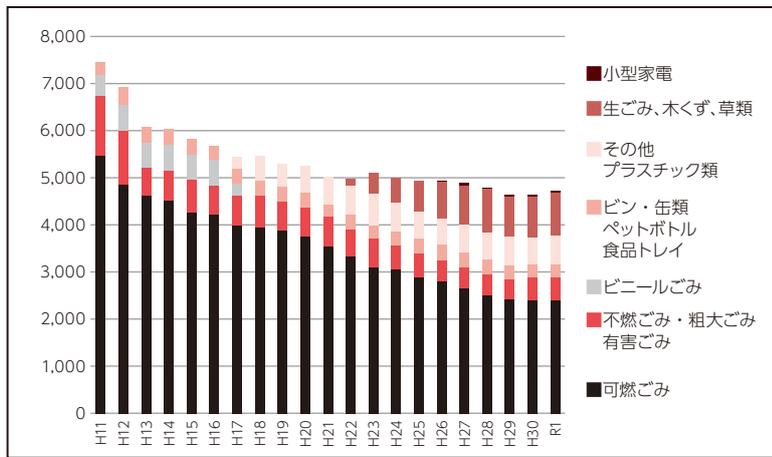
今回は、町がめざしているゼロ・ウェイストの取り組みについて、みなさんにお知らせします。

ごみの排出量

斑鳩町では、平成11年度は、家庭系だけで年間7,500t近いごみが排出されていましたが、平成12年度のごみ処理有料化以後は、年々減少傾向が続いています。

令和元年度の家計からの排出量は、約**4,691t**。平成11年度より約**37.5%減少**。量にして**2,800t**以上のごみが減少している状況であり、住民一人ひとりの努力の結果が数字としてあらわれています。

ゼロ・ウェイストの町を実現するためには、ごみの発生量そのものを減らす必要があります。



ごみの削減は、ダイエットと同じで、無理のし過ぎは長続きしないものです。必要以上の無理をせず、以前よりも少しずつ減らす、という気持ちで、ごみ減量に対する活動の継続を今後も願っています。

ちょっと待って！
紙は捨てたってもったいない！

紙は地域の集団回収に出そう！

コピー用紙、封筒、お菓子の箱やティッシュの外箱など、汚れない紙類がリサイクルできることをご存じですか。

これらの紙類は「雑がみ」として地域の資源物集団回収に出すと、専門業者に売却することができます。

お菓子の箱や小さなメモ用紙も立派な資源です。可燃ごみ袋に入れると燃やして灰になってしまいますが、分けて出せば、新しい紙に生まれ変わります。

「分ければ資源、混ぜればごみ」
ごみを出す前にもう一度チェックしましょう。



生ごみも分別できます！

みなさんが可燃ごみ袋に入れた生ごみは、焼却され、灰になってしまいます。しかし、生ごみは自家処理したり、町の生ごみ分別回収に出したりすることで、環境保全や、ごみの処理にかかる費用の削減につながります。

※令和2年4月1日時点で、96自治会、約6,880世帯で生ごみ分別回収にご協力いただいています。
生ごみ分別に参加するには？

生ごみ分別回収を検討したい自治会には、説明会を実施させていただきますので、気軽にお問い合わせください。

また、個人で生ごみ分別回収にご参加いただく場合は、各公民館、役場、生き生きプラザ斑鳩、いかるがホール、衛生処理場に生ごみ収集ボックスを設置しています。収集日の確認、申し込みなどについては、環境対策課へご連絡ください。

※参加する世帯には、生ごみ分別用バケツ(水切りバケツと臭い防止用の蓋付)を配付します。



斑鳩に築かれた「龍田城」とは



近年のお城ブームの中、斑鳩町にもかつて「龍田城」という城があったことをご存じでしょうか。今月号では、龍田城にまつわる話や付近で行われた発掘調査の成果についてご紹介します。



▲ 現在も溜池として残る濠の一部

龍田城のはじまり

龍田城は、中世に龍田地域を治めていた龍田氏にはじまると考えられています。龍田氏は興福寺に属し、寺の警護や荘園の管理などを行っていました。ただし、城(館)の位置など、詳しいことはわかっていません。

その後、龍田城(陣屋)は、関ヶ原の戦いの翌年(1601年)に龍田の地を与えられた片桐且元により築かれました。しかし、約50年後には、片桐家の後継ぎがなく断絶したため、龍田城も取り壊され、建物などは残っていません。ただし、廃城後すぐの様子を描いたとされる「元禄九年龍田村古図」(※元禄九年=1696年)には、当時の土地の利用の様子をうかがい知ることができます。そして、現在でも、濠の一部が溜池として残されていて、「追手」や「広間」などの城に関する地名(字名)も残されています。

発掘調査でわかったこと

竜田川の東に、国道25号から北へ直角に折れ曲がる「猫坂」と呼ばれる坂道があり、この道は片桐氏時代に街道を整備した際につくられたと考えられています。この付近で道路拡幅工事にもなう発掘調査が行われ、

折れ曲がらずまっすぐ斜めに東から西に下がっていく道路跡が見つかりました。この道路は、「猫坂」よりも古い時代のもと考えられることから、龍田氏時代の道路であった可能性があります。また、いかるがパークウェイの建設工事にもなう発掘調査では、武家の屋敷地を区画していたと思われる溝のほか、井戸跡や埋甕が据え付けられた便所と考えられる遺構が発見されています。また、斑鳩町が実施した龍田城跡の発掘調査では、龍田城に関わると思われる大型の石組み井戸(左側写真)や、塀と考えられる柱列などが見つかっています。

現在でも、龍田城の具体的な姿は謎に包まれています。今後の発掘調査により次第に明らかになることが期待されています。



▲ 西側武家地における発掘調査の様子(平成16年)

じゃがいも たくさんとれました

「斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会」が遊休農地解消の一環として栽培しているじゃがいもを、たつた保育園・東幼稚園・法隆寺幼稚園の園児たちが収穫しました。

掘っても掘っても出てくるじゃがいもに、園児たちは歓声をあげ、たくさんのじゃがいもを一生懸命運んでいました。





図書館へ行こう！

町立図書館の臨時開館について

8月10日(祝・月)は臨時開館します。
開館時間：午前10時～午後5時



聖徳太子歴史資料室



これからのまちを考えるブックリレー

6月からは新たな推薦図書が加わりました。ぜひご利用ください。

第9回 推薦図書

ナガオカ ケンメイ

『つづくをつくる』

(愛知淑徳大学 准教授

宮田 雅子氏推薦)

佐藤 彰『崩壊について』

(昭和女子大学 専任講師

戸田 穰氏推薦)

※いずれも貸出できます。

図書展示

期間 8月31日(月)まで

内容 完成1,300年記念展示
『日本書紀』

お知らせ



平和展(図書展示)(8月1日～8月31日)

戦争や平和に関する本の展示を行います。

9月ブックスタート

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、絵本の受取期間を変更します。

期 間 9月2日(水)～12月27日(日)

※開館時間内はいつでも受け取りできます。

場 所 町立図書館

対 象 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者

※保護者だけでも受け取り可能です。

持 物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

※読書ボランティアによる読み聞かせは中止します。

図書館・図書室のおはなし会について

8月のおはなし会は中止します。

お忘れなく納付してください。

○介護保険料

…長寿福祉課(☎内線126)

(普通徴収・第2期分)

○国民健康保険料

…後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第2期分)

○町県民税(第2期分)

…：税務課(☎内線154)

8月の納税

納期限 8月31日(月)

●スポーツ

中央体育館(☎0745-75-3100)

大会名	日 時	場 所	申込期間
バスケットボール大会	8月30日(日) 午前9時～	中央体育館・斑鳩小学校	8月3日(月) ～17日(月)
一般バレーボール大会	9月6日(日) 午前9時～	中央体育館	8月17日(月) ～31日(月)

※申し込み・詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)

地域猫活動を支援します

～人と動物との共生をめざして～

環境対策課（☎内線134）



近年、多くのペット動物が家族の一員として大切に飼育される一方で、十分な知識のないまま安易に飼い始めた結果、不適正な飼育や飼育放棄、遺棄などのさまざまな問題が浮き彫りになっていきます。

飼い主がいらないと思われる猫（野良猫）については、動物愛護の観点から、駆除を目的とした捕獲や収容は保健

所では行っていません。一方で、自然繁殖、鳴き声や悪臭などによる生活環境への影響が問題となっています。

これらの猫に関する問題に取り組み、今以上に猫を増やさず、猫による被害を減らすことで、地域の生活環境がより良くなり、暮らしやすい地域づくりにつながります。

地域猫活動とは

地域の野良猫によるフンや鳴き声などの問題を解決するため、地域のみなさんの理解のもと、住民やボランティアグループなどが、地域に住み着いた野良猫の不妊去勢手術やルールに沿ったエサの管理など、その地域において適正に猫を管理していく活動のことです。

☆TNR活動

猫を捕獲し（Trap）、不妊去勢手術を行い（Neuter）、元の場所に戻す（Return）取り組みをTNR活動と言います。猫の繁殖能力は非常に高く、何もせず放っておくと、あっという間に増えてしまいます。そこで、TNR活動により、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らしていくことをめざします。

地域猫活動のルール

- ・不妊去勢手術を行い、これ以上野良猫を増やさないようにする
- ・決められた時間と場所でエサを与え、食べ残しはきちんと片付ける
- ・トイレを作り、フンの清掃と周辺の美化に努める

地域猫活動にご理解を

地域猫活動に求められることは、地域の人と猫の世話をしている人の相互理解です。

猫の世話をしている人と猫に困っている人が対立している状態では問題は解決しません。

猫が好きな人も嫌いな人も、また、これまで猫の問題に関心がなかった人も、それぞれの立場で猫の問題について理解を深めていただき、地域の問題として支援または見守りをお願いします。

☆斑鳩町では、町内における地域猫活動の状況を把握したいと考えています。すでに地域猫活動をされている団体や地域猫活動を考えられている人への支援内容などについて、相談をさせていただきたいと思っております。ご希望がありましたら、事前に環境対策課へ電話でご連絡ください。

猫を飼っている人へ

- 室内飼育に努めましょう
- 不妊去勢手術をしましょう
- 飼い猫であることを識別できるようにしましょう

地域の子どもは地域で守ろう



学校安全ボランティア
巡回実施中
斑鳩町教育委員会 NO.10

児童、生徒の安全を守るには、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりや地域によるコミュニケーションが大切です。

以前から、住民のみなさんのご協力で、通学路のパトロールなどを行っていますが、より一層、安全で安心して住めるまちづくりの

推進のため、「学校安全ボランティア」と「こども110番の家(パゴちゃんの家)」の旗を設置していただける家庭を募集します。ご協力をお願いします。

学校安全ボランティア募集

教育委員会事務局総務課

(☎内線234)

PTAをはじめ、地域のみなさんには、子どもたちの通学路安全パトロールなどにご協力をいただき、ありがとうございます。

年々、子どもを巻き込んだ犯罪は複雑化しており、悪質な犯罪から子どもたちを守るためには、学校、家庭、地域の人たちや行政、警察の連携した防犯体制が必要です。また、「地域の子どもたちは、地域で守る」という意識と隣近所や地域でコミュニケーションを持ち、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりが大切です。

子どもたちが安心して通学ができるまちにするため、引き続き「学校安全ボランティア」を募集します。

活動内容 登下校時間の校区内の巡回、学校周辺の巡回および児童への声かけなど。(週に1度でも結構です)

対象 町在住で、子どもたちを犯罪や事故から守りたいという熱意のある人

応募方法 学校安全ボランティア申

込書(各小・中学校、各公民館、役場教育委員会窓口で配布)に、必要事項を記入のうえ、教育委員会事務局総務課へ提出してください。
※その他詳しくは、教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。

「ながら見守り」へのご協力を
買い物や散歩などの日常生活の中で子どもたちを見守る「ながら見守り」は、無理なくできる範囲で「人の目」を増やすことができます。日常生活のなかで子どもたちの安全を見守りましょう。

地域の安心・安全を守るため、ご協力をお願いします。



こども110番の家
「パゴちゃんの家」の
旗設置にご協力を!

総務課(☎内線274)

児童や生徒が不審者などにつきまわられた際に、逃げ込み場所として、身の安全を確保できるよう、また、平常時においても旗を設置することにより、防犯意識の啓発につながることを目的に、平成10年12月から通学路・公園周辺の家庭や店舗を中心

に「こども110番の家(パゴちゃんの家)」の旗の設置にご協力をいただいているところです。

子どもたちを犯罪や事件から守るには、子どもたちへ注意を呼びかけることはもちろん、地域ぐるみの取り組みが必要です。

現在、697戸で設置にご協力をいただいておりますが、より多くの家庭などで「こども110番の家」の旗を掲げていただき、安全で安心して住めるまちをつくるために、みなさんのご協力をお願いします。

これから新たに旗の設置にご協力いただける人、また、すでに設置にご協力いただいている、旗の汚損などにより、交換する必要がある人は、総務課へご連絡ください。

● **設置方法については…**

終日「こども110番の家」の旗を児童・生徒の目につきやすい軒先などに掲げてください。

● **緊急事態が発生した時には…**

児童・生徒を屋内に入れ、安全の確保をはかっていたかどうかともに、すぐに110番通報をお願いします。
※その他詳しくは、総務課へお問い合わせください。

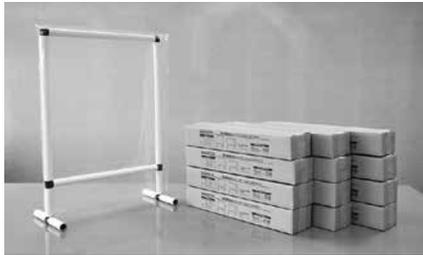
寄附のお礼

株式会社粉由
代表取締役 碓村 多由 様
アルコール 17リットル
スプレーボトル 100本
飛沫感染防止用パーテーション 13台



アルコール(右)
スプレーボトル(左)

飛沫感染防止用
パーテーション



厚くお礼申し上げます
※町内の幼稚園、小・中学校に配付させて頂きました。

人権擁護委員に
(敬称略)
北山 裕見子(再任)
中井 充啓(再任)
森田 敬子(再任)
7月1日付けをもって、法務大臣
から人権擁護委員に委嘱されました。

戦没者追悼にかかる
正午のサイレンの
吹鳴について

8月15日(土)に、全国戦没者追悼式が行われ、斑鳩町においても、正午にサイレンを吹鳴します。

みなさんのご理解をお願いします。



主な連絡先

- 斑鳩町役場 ☎ 0745-74-1001
- 上下水道課(上水道係) ☎ 0745-74-1401
- 上下水道課(下水道係) ☎ 0745-74-2406
- 町立図書館 ☎ 0745-75-7733
- 中央公民館 ☎ 0745-74-1511
- 東公民館 ☎ 0745-74-4122
- 西公民館 ☎ 0745-75-3911
- 中央体育館 ☎ 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター ☎ 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 ☎ 0745-70-1000
- 保健センター ☎ 0745-70-0001
- 斑鳩町地域包括支援センター ☎ 0745-74-5666
- 斑鳩町観光協会 ☎ 0745-74-6800
- ふれあい交流センターいさいの里 ☎ 0745-74-0990
- 衛生処理場 ☎ 0745-74-2371
- 西老人憩の家 ☎ 0745-74-1517
- 東老人憩の家 ☎ 0745-74-5050
- ふらっぴん♪ ☎ 0745-44-3177
- いかるがホール ☎ 0745-75-7743
- 三室休日診療所 ☎ 0745-74-4100
- 斑鳩町シルバー人材センター ☎ 0745-75-0884

募集

令和3年 成人式
「20歳の主張」発表者募集

生涯学習課(☎内線237)

令和3年成人式で「20歳の主張」を発表する新成人を募集します。

あなたの「夢や目標」などを、一生に一度の成人式で発表してみませんか。

成人式の日時

令和3年1月11日(祝・月)

午前10時30分

場所 いかるがホール 大ホール

対象 平成12年4月2日〜平成13年4月1日に生まれた人

テーマ 「20歳の主張」

自分の体験、思いや考えを400字詰原稿用紙(4枚程度)にまとめてください。(発表時間5分程度)

募集人数 若干名(選考により発表者を決定します)

応募方法 住所、氏名、生年月日、職業(学校名・学年・勤務先)、電話番号、メールアドレスを明記

電話番号、メールアドレスを明記

● 広告枠 ●

のうえ、原稿を9月11日(金)までに生涯学習課窓口へ持参(土曜日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時)またはEメールで送信してください。
※応募原稿は返却しません。

Eメール syougai@town.ikaruga.nara.jp





催し

「敬老会」開催中止のお知らせ

長寿福祉課(☎内線126)
令和2年度の敬老会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止します。

参加を楽しみにしていただいていたみなさんには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

なお、今年度に米寿を迎えられる人および結婚50周年を迎えられる人については、例年通り記念品を用意しています。

記念品贈呈式を左記の日程で行います。対象者には、8月中に参加意向の案内文書を送付します。

(記念品贈呈式に参加されない人には、郵送で記念品を贈呈します)

【記念品贈呈式】

日時 9月17日(木)

午前9時30分～

※参加希望者が多い場合は二部制とし、第2部を午前10時30分から行います。

場所 斑鳩町役場 地下大会議室

第1回 人権セミナー

中央公民館(水曜休館)

(☎0745-741511)

これからの時代、子どもたちが夢をもって生きる社会になっているでしょうか。子どもたちのこれからの社会を一緒に考えてみませんか。

日時 8月18日(火)

午後1時30分～

場所 中央公民館 大ホール

演題 「次代の宝物へ」

わたしたちの宿題

講師 奈良県人権教育推進協議会

副会長 吉岡 信晃 氏

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合があります。

第29回暴力団・銃器追放

奈良県民大会 中止のお知らせ

公益財団法人

奈良県暴力団追放県民センター

(☎0742-70102)

8月28日(金)に、いかるがホールで開催を予定していた「第29回暴力団・銃器追放奈良県民大会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

参加を予定されていたみなさんには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

8月の相談

内容	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	11日(火)、18日(火)、25日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	27日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
人権相談	6日(木)、13日(木)、20日(木)	13:00~16:00		
行政相談	12日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
青少年悩みごと教育相談	4日(火) (毎月第1火曜日)			
出前サポステの若者自立無料相談	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00~12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
創業支援相談	18日(火)	18:00~20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00	生き生きプラザ斑鳩 相談室	福祉子ども課 (☎内線125)
女性のための相談	28日(金) (第4金曜日)	13:00~16:00	役場会議室	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30~17:30

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

お知らせ

児童扶養手当の現況届は

8月31日(月)までに

福祉子ども課(☎内線127)
児童扶養手当の現況届は、8月31日(月)に福祉子ども課へ提出してください。

(現況届の案内については対象者に郵送します)

現況届を提出しないと、8月以降の手当を受給できません。また、届出を2年間提出しないと受給資格がなくなりますので、必ず提出してください。

※児童扶養手当とは

父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として支給される手当です。(児童手当とは異なります)
該当する人で申請していない場合は、福祉子ども課へお問い合わせください。



特別定額給付金の申請期限は

8月17日(月)です

総務課(☎内線271)

5月から特別定額給付金の申請を受け付けていますが、まだ申請が済みでない人は、8月17日(月)までに申請をお願いします。

申請書は、5月16日(土)に各世帯に郵送しています。

対象 令和2年4月27日(基準日)において、斑鳩町の住民基本台帳に記録されている人

給付額

給付対象者1人につき10万円

申請方法 世帯主が、郵送申請またはオンライン申請のいずれかの方法で申請してください。

※申請についての相談は、役場総務課で受け付けています。

申請期限

令和2年8月17日(月)

※郵送申請の場合は、当日消印有効
※申請期限を過ぎると給付を受けることができませんので、ご注意ください。

給付金の詐欺に注意!!

絶対に教えない!渡さない!

- 暗証番号 ●通帳 ●口座番号
- マイナンバー
- キャッシュカード

令和2年度 奈良県広域消防組合

消防職員採用募集案内(後期)

奈良県広域消防組合消防本部
人事企画課
(☎0744-21119)

令和3年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集区分

短大、高校卒業

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

http://www.naraksk119.jp



令和2年度

奈良県警察官採用試験

奈良県警察本部警務課

(☎0120-3511204)

採用区分 警察官(大卒区分)、警察官(大卒区分以外)

受付期限

インターネット 8月17日(月)

郵送および持参 8月21日(金)

※「武道A・B」「サイバー捜査官」による採用試験もあります。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

http://www.police.pref.nara.jp/

pref.nara.jp/



大切なかけがえのない命を守るために ～住宅用火災警報器は取り付けましたか?～

住宅用火災警報器は、新築、既存住宅を問わず、すべての住宅に設置が義務付けられています。

設置義務のある場所

寝室・階段

(台所や居室への取り付けも推奨します)
火災警報器の種類 煙式と熱式があります。寝室・階段には煙式のもので、検定合格証票マークの貼られているものを購入しましょう。

交換時期 10年を目安に交換をおすすめします。
※不明な点がある場合は、西和消防署予防課へお問い合わせください。(☎0745-73-1001)

8月は電気使用安全月間

電気は便利な反面、使い方を誤ると大変危険です。日頃から電気の使用安全を心がけましょう。

8月は電気使用安全月間です

たこ足配線はやめましょう



多口コンセント

経済産業省 主唱

一般財団法人 関西電気保安協会
http://www.ksdh.or.jp/



漏水調査のお知らせ

上下水道課(上水道)

(☎0745(74)1401)

貴重な水資源の有効活用を目的に、水道管の漏水箇所の調査を実施します。

調査については、斑鳩町漏水調査員の腕章をつけた調査員が、道路に埋設している水道管および各家庭の水道メーターなどに器具を用いて漏水を探知する方法で行いますので、ご協力お願いします。

今回の調査で費用を徴収することはありません。

※不審に思われたときは、身分証明書
の提示を求めらるか、上下水道課へお問い合わせください。

調査区域 斑鳩町内

調査期間 8月5日(水)～

令和3年1月29日(金)

※ただし、日曜日・祝日は除きます。

調査時間

午前9時～午後5時

メーターに器具をあて漏水箇所を特定する調査

午後10時～午前4時(夜間)

道路上の漏水調査

調査業者 フジ地中情報(株)

令和元年度 選挙人名簿抄本の閲覧状況

公職選挙法第28条の4第7項及び同法施行規則第3条の4の規定により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します。

申出者の氏名等	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る選挙人の範囲(投票区)
日本共産党浜まり子後援会 会長 門田 正博	政治活動・選挙運動	令和元年 ① 5月15日 ② 5月16日 ③ 6月5日 ④ 6月7日 ⑤ 6月12日 ⑥ 6月18日 ⑦ 6月19日 ⑧ 6月21日 ⑨ 6月24日 ⑩ 6月25日 ⑪ 6月26日	全域 全域 1・4・11・13 1・2・11・13 2・4・6 2・4・11・13 1・2・6・11・13 全域 1・2・6・11 1・2・6・11・13 1・2・6・11
大阪府大阪市中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階 株式会社エム・オールビジネス 代表取締役 榎谷 忠則	政治・選挙に関する統計調査、世論調査、学術研究	令和元年 ① 6月12日 ② 7月30日 ③ 9月26日 ④ 10月24日	1・3・5・7・9・11・13 2・4・6・8・10・12・13 1・3・5・7・9・11・13 1・3・5・7・9・11・12・13
福岡県北九州市小倉北区堺町1-2-16 株式会社日本統計センター 代表取締役 加来 伸一郎	政治・選挙に関する統計調査、世論調査、学術研究	令和元年 8月19日	全域
大阪府大阪市北区天満橋1-8-30 株式会社サーベイリサーチセンター 大阪事務所長 中村 光明	政治・選挙に関する統計調査、世論調査、学術研究	令和元年 9月24日	全域
奈良県奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル5階 株式会社帝国データバンク 奈良支店 支店長 野口 健一	政治・選挙に関する統計調査、世論調査、学術研究	令和元年 9月25日	1・3・5・7・9・11

広報クイズ

Q 斑鳩町における令和元年度の家庭からのごみの排出量は？

①約4,691t ②約5,691t ③約6,691t
(8月13日(木)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

7月号広報クイズの答 ② (応募総数16)

町政や広報についてのご意見、ご要望も、お書き添えください。

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあいまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の花「びやんたん」

食中毒予防の基本! ~正しい手の洗い方~

手にはたくさんの細菌やウイルスが付着しています。水で洗うだけではあまり効果がないため、細部まで石けんで洗う習慣をつけましょう。また、②～④を2回繰り返す2度洗いは非常に効果的です。

①時計や指輪を外します



②流水で汚れを洗い流します



③石けんをつけてよく泡立てて、十分もみ洗いします



④流水で十分にすすぎます



⑤清潔なタオルやハンカチでふき、乾燥させます



- 特に爪先、指の間、親指のつけ根を入念に洗いましょう。
- 最後に消毒用アルコールを手のひら全体に塗り広げると一層効果が高まります。



パパママスクール（秋コース）の開催を中止します

妊娠中は服薬や治療が難しく、妊婦の方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合には、重症化する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団で実施するパパママスクールについては、開催を中止します。

妊娠や出産に関する相談等については、助産師による個別相談や電話相談を随時行っていますので、気軽にご相談ください。



健康カレンダー

=健康マイレージポイント対象事業です

事業名	実施日	受付時間	対象	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	8月25日(火)	13:30~14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳、身体測定を希望する場合はバスタオル 申込：各実施日の前日まで
	9月4日(金)	9:30~10:30		
助産師相談	8月19日(水) 8月26日(水) 9月2日(水) 9月9日(水) 9月16日(水)	9:30~10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳 育児・授乳などについての相談 申込：各実施日の前日まで 持物：母子手帳、バスタオル
身体計測 	9月18日(金)	13:30~14:30	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲の測定 持物：母子健康手帳、健康マイレージポイントカード、バスタオル 申込：9月17日(木)まで



=健康マイレージポイント対象事業です

減塩教室

斑鳩町では、高血圧症と診断される人の人数が増加傾向にあります。高血圧症の改善・予防には、定期的な受診や適切な服薬管理だけでなく、生活習慣の改善が重要です。また、減塩することは、高血圧や腎臓病などの生活習慣病の予防につながります。減塩の効果や具体的な減塩方法について学んでみませんか？

- 対象** 20歳以上の人
場所 保健センター
定員 15人(先着順)
持物 最新の血液データ・我が家のみそ汁(第1回のみ)・筆記用具・健康マイレージポイントカード
申込 9月8日(火)まで ※1回のみ参加も可能です。

	日時	内容	
第1回	9月9日(水) 10:00~11:30	減塩で予防する生活習慣病 ～減塩ってなんだ?～	我が家のみそ汁 塩分濃度測定など
第2回	10月29日(木) 10:00~11:30	美味しく減塩できる工夫 ～家庭でできる減塩のコツ～	減塩グッズの 紹介など



おとな

=健康マイレージポイント対象事業です

■ がん検診予定表(集団検診)(事前申込要:電話申込可) 家族そろってがん検診!

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診	9月12日(土)	9:00~11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
乳がん検診(マンモグラフィのみ)	9月29日(火)	9:00~10:30	40歳以上の女性(申込先着40人) ※令和元年度に町の検診を受けていない人	乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除等を含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※ <u>バスタオル</u> をご持参ください。検診時に使用します。 ※乳がん検診は2年に1回です。申込時に必ず、前回受診日をお知らせください。

☆持物…健康手帳、健康マイレージポイントカード、健康マイレージ結果…4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します
☆結果…4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します
☆事前申し込みが必要なのは、事前申し込みのみです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください!

- ① 検診当日の朝には、体温の測定をお願いします。受付時に体調について確認させていただきます。
- ② 発熱や体調不良のある人は来所を控えてください。
- ③ 受付時間は厳守をお願いします。(密集を避けるため、人数制限を行いながら実施します)
- ④ 検診車内の消毒等を行いながらの実施となりますので、通常より検診の時間がかかります。
- ⑤ 検診来所時はマスクの着用をお願いします。

■ 健康相談予定表 (事前申込要:電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談(精神保健福祉士による)	9月1日(火)	13:00~15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談。



斑鳩の自慢の逸品 斑鳩ブランド2019 ～ 認定品をご紹介します ～

連載 ⑬

三井ぶどう シャインマスカット

塚原農園
(☎0745-75-2688)

農園のある「三井^{みい}」という地名にちなんで
名づけられた、シャインマスカットです。



おいしい1房のために

斑鳩の太陽と大地の恵みをたっぷり浴び、1房1房心をこめ、
ゆっくり優しく丁寧に育てられたシャインマスカット。

粒の大きさと味を常に追求し、油粕や骨粉などの有機肥料を使用。
おいしい1房のために間引き作業をし、丹精込めてつくっています。

「愛情をたっぷりかけてやると、ブドウは応えてくれ、素晴らしいブドウに育ちます。」と話すのは、生産者の塚原康裕さん。
シャインマスカットのほか、さまざまな品種のブドウを栽培しています。



斑鳩ブランド創造協議会
が認定した「斑鳩ブランド」。
斑鳩の自慢の食べ物やグッズ
を順番にご紹介します。



広報

斑鳩

8月号

令和2年8月1日発行
(通巻659号)

人の動き

28,279人
(前月比 +15)
男13,397人
女14,882人

11,910世帯
(前月比 +13)

(令和2年6月30日現在)

問合せ

斑鳩町総務部総務課

〒636-0198

奈良県生駒郡斑鳩町

法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001

fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
http://www.town.ikaruga.nara.jp/



新型コロナウイルス 接触確認アプリ(COCOA)で 感染症予防対策をしましょう!

COCOAの概要

本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いにわからないようプライバシーを確保して、陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。

登録するメリット

利用者は、陽性者と接触した可能性がわかることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。
利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

アプリのインストール

Google PlayまたはApp Storeからインストールしてください。詳しくは、「厚労省 接触確認アプリ」で検索を。

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをおねがいします

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ COCOA

COVID-19 Contact Confirming Application



※画面イメージ

COCOAは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いにわからないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



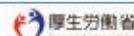
・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはありません
・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
※端末の中のみで接触の記録(ランダムな符号)を記録します
※記録は14日経過後に削除されます
※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
※Bluetoothをオフにすると情報は記録しません

アプリのインストールや
詳しい情報はこちらから

厚労省 接触確認アプリ

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



内閣官房

新型コロナウイルス感染症対策推進室

情報通信技術(IT)総合戦略室

*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
問合せ:総務課(☎0745-74-1001 内線273)